令和5年度三重県農村地域資源保全向上委員会(第1回)の議事概要

### ■ 開催日時

令和5年6月19日(月)14時00分から16時30分まで

#### ■ 開催場所

JA三重健保会館 4階 中研修室(三重県津市羽所町525-1)

#### ■ 出席委員

杉浦委員長、岡島委員、木村委員、小林委員、福井委員 計5名

### ■ 議事概要

令和4年度の実施状況について

- 1 中山間ふるさと水と土保全対策事業について
- (1) 三重県中山間ふるさと水と土保全対策事業について
  - 事務局より、令和4年度の事業実績について説明を行いました。
  - (委員)前年度と比較し改善した点や事業の効果など整理されると良いと思います。例えば前年度も実施されたスタンプラリーの効果など。
  - (事務局) スタンプラリーについては、前年に比べ参加者は増加しています。ご指摘いただいたとおり、事業の効果など整理していきます。
  - (委員)「ふるさと水と土基金全国研修会」への派遣とありますが、県の基金と は別に全国版の基金があり活用しているのですか。
  - (事務局) 三重県の中山間ふるさと・水と土保全基金を活用して、ふるさと・水と 土指導員を全国研修会へ派遣しています。
  - (委員)研修会などに指導員が参加することで、どのようなスキルを取得しどのような成果・効果を発揮しているのかが大切であると思います。
  - (事務局)単に参加するだけでなく、研修の内容を地域でどのように活かしていく かなど、研修に参加した成果・効果を報告していただくような仕組みを 今後検討します。
  - (委員)スタンプラリーについて、数値的に成果を見ることができますが、どのように分析し、今年度の事業にどのように反映するのか、社会情勢が変わる中、実施方法はどのように考えていますか。
  - (事務局) 行動制限が解除されたことを受け、今年度は現地3箇所(伊賀・熊野・ 松阪)に出向いてもらう企画を考えています。地元に対してリアルでの 開催を提案しているところですが、多くの方が訪れることによる事故等 を懸念される声もあることから、今後地元と調整し企画する予定です。

また、棚田の認知度を上げられるよう工夫します。

- (委員) ふるさと水と土農村環境創造事業について、実施した地域でどのような活動が行われ、どのような成果が得られているのかが見えるよう工夫していただくよう要望します。
- (委員) ふるさと・水と土指導員について、現在の指導員のレベルアップのみでなく指導員の数も増やしていく方針ですか。
- (事務局) 中山間地域の活性化に向け、新たな人材の確保にも取り組みます。

#### (2) 三重のふるさと応援カンパニー推進事業について

- 事務局より、令和4年度の事業実績について説明を行いました。
- (委員)長く取組を続けていただけるよう既存の連携についてメンテナンスが必要であると思います。事業パンフレットに連携した取組事例が掲載されていますが、すでに取組が終了、中止している事例もあり、相応しくないと思います。
- (事務局)事業パンフレットについては、ご指摘のとおり古くなっており、今年度 に更新を予定しています。既存の連携については、コロナ禍で変わって いる可能性もあり、取組状況の確認を行い報告します。
- (委員)令和4年度に実施した委託業務について、実施したアンケートの回答率 が低すぎると思いますが、どのような認識ですか。
- (事務局)全国向けにアンケート調査を実施しましたが、三重県の農山漁村に対する注目度が低い結果の表れかと推測します。また、アンケート調査対象の選定について、もう少し検討すべきであったと考えます。
- (委員)アンケートについて、どのような属性へのアンケートであったかなど開示したほうが良いと思います。
- (事務局) アンケートは委託業者を通じて行っており、詳細な内容については委託 業者から改めて聞き取りを行い、再整理を行うことで、今後の進め方の 参考としたいと思います。
- (委員)経験上、スポーツ系の企業は農業との親和性が高いと感じます。例えば 愛知県のバスケチームはオフシーズンに農業を行っています。もう少し 企業を絞ってアンケートを実施すべきかと思います。
- (事務局)色々な条件に基づいてアンケート先の企業は絞り込んでいますが、アンケート先の企業を再確認し、回答率が低かったことに対する解析をしていきたいと思います。
- (委員)事業の目的について、人手不足という課題に対し地域に企業を入れてという要素が強いですが、事業を継続しようとすると WIN-WIN の関係作

りが欠かせないと思います。現在は企業のメリットをCSR・ボランティアというところに置いていますが、CSVなど企業の利益や業績にもつながることを企業側のメリットとした方がよいと思います。そうすることで企業の持っている技術など得意とすることと農村地域での課題が上手くマッチすれば、継続した取組につながるのではないかと思います。

## (3)子ども農山漁村ふるさと体験推進事業について

- 事務局より、令和4年度の事業実績について説明を行いました。
- (委員)令和4年度から令和5年度にかけて、農林漁業体験民宿の営業件数は増減が見られませんが、今後増える可能性はありますか。
- (事務局)資料のグラフに関しては、営業件数のみを計上しており、廃業件数は差し引いています。直近でいうと、令和3年度から令和4年度にかけては、4件の新規営業、1件の廃業があったため、3件増加する結果となりました。令和4年度から現在(令和5年度6月時点)にかけては、尾鷲市で1件新規営業があった一方、南伊勢の施設が高齢化に伴い、1件廃業となっています。
- (委員) 開業支援以外に、開業後の継続支援はどのように考えていますか。
- (事務局)令和5年度は、一般社団法人まちむら交流機構と連携し、開業支援に向けた研修会を予定しています。
- (委 員)受入協議会について、令和4年度の実績はどうなっていますか。
- (事務局)7月に各農林事務所を通して、令和4年度実績があがってくる予定です。 現時点では、令和3年度実績が最新のものとなっています。
- (委員)地元の子どもたちの経験値を高める良い機会になると聞いています。今後も継続して取り組んでもらえたらと思います。

## (4) 自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創事業について

- ・事務局より、令和4年度の事業実績について説明を行いました。
- (委員)旅行会社へのアプローチはありますか。
- (事務局)来ていただいたことがある学校への営業は行いました。また、株式会社 農協観光の教育旅行部門への営業も行いました。
- (委員)成果として作成された資料は非常に良いツールであると思います。これ を作るときにモデル的に子どもたちの声を拾う意見交換の場をなぜ設 けなかったのでしょうか。また、使用している写真の画質が悪いのと、 子どもたちが体験している様子の写真も小さくイメージが伝わりにく

いと思います。子どもたちに伝わりやすいようイラストを入れたりすれば良かったのではないでしょうか。

- (事務局) 今回は専門家を招聘した意見交換会のみの実施でした。ご指摘のとおり子どもたちの意見を反映するための機会設定やイラスト挿入など、子どもたちに分かりやすく伝えるための工夫をもう少しできたら良かったと感じています。
- (委員) これは、小学何年生を対象としていますか。学年により使い方、アウト プットが異なるので、もう少し細かく対象となる学年を刻んで作成して もよかったのではないでしょうか。地元の子どもたちが地元の語り部に なることは大切なことだと思います。
- (事務局) 小学4年生以上から中学生を対象としました。内容は同じで、小学生向けはフリガナあり、中学生向けはフリガナなしとしました。次回、制作する際には、本日いただいたご意見を参考とさせていただきます。

## 2 日本型直接支払事業

## (1) 多面的機能支払事業について

- 事務局より、令和4年度の事業実績について説明を行いました。
- (委員)事業の目的に、本事業を行うことで担い手農家の農地集積を後押しする とありますが、どのように関連するのでしょうか。
- (事務局) 農地、水路、農道、ため池など、地域資源の保全管理を地域住民の共同活動により行うことで、担い手農家の負担を減らし、ひいては担い手農家の農地集積を後押しすることにつながります。
- (委員)表彰について令和4年度は実施していないと記憶していますが、なぜで しょうか。
- (事務局) これまで、「みえのつどい」と併せて「優良活動表彰」を実施してきましたが、令和4年度は表彰事業を中止しています。コロナ禍で活動組織の活動がここ数年制限されてきたこともあり、思うような活動ができない中での評価は適切でないと判断しました。令和5年度は、表彰事業を実施する予定です。
- (委員) 広域化すると活動組織数が減っていくと推測されますが、取組組織数は 増え続けており、どのように理解したらよいでしょうか。
- (事務局)活動組織に対して広域化に向けたアプローチも行っていますが、県内で の広域化は進んでいない状況です。一方で、新規活動組織が増加してい るので、取組組織数は増えています。また、多面的機能支払交付金は単 なる地域活動への支援策として実施されるだけでなく、「地域資源の維

持保全活動が将来にわったって継続的に実践できる体制を整える」ための仕掛けづくりに活用されるものと、県としては考えています。そのため本交付金による活動を終了された地区においても、地域資源の維持保全活動を継続的に実施いただいていると認識しており、取組組織数は交付金の活用を辞めた組織も含めた累計で整理することにしています。

- (委員) 令和5年度の推進交付金は国全体で減っていますが、三重県としては減っていますか。
- (事務局) 三重県では、前年度と同額程度の推進交付金が割り当てられているところです。
- (委員)事業の対象農用地について、知事が多面的機能の観点から特に必要と認める農用地は何組織ぐらいあり、それはどういった条件のところですか。
- (事務局) 県内では伊勢市で1組織該当するところがあります。農振農用地と一体 となって保全管理すべき農振白地があり、伊勢市の判断で計画を認めて います。全国的にみると、都市部で農振農用地でない農地を守っていく ために本交付金を活用している事例もあります。

## (2) 中山間地域等直接支払事業について

- 事務局より、令和4年度の事業実績について説明を行いました。
- (委員) 東海農政局の抽出検査において、指摘事項や注意すべき点があれば情報 共有してほしいです。
- (事務局)適正に執行されているか検査が行われましたが、特に指摘事項はありませんでした。
- (委員)紀北町や鳥羽市などは急傾斜農用地が多いと思うのですが、交付金の活用はされていないようで、何か事情があるのでしょうか。
- (事務局)要望について各市町へ聞き取りを行っていますが、中山間地で集落規模 も小さく、事務処理ができないなどの懸念から交付金が活用されていな いと思われます。
- (委員)伊賀市は面積が増加していませんが、なぜ交付額が増加しているのでしょうか。
- (事務局)面積に変更は無いものの、棚田地域振興活動加算など加算措置を適用するようになり交付金額が増加しています。
- (委員) 多気町も交付額が増加していますが、要因は何でしょうか。
- (事務局) 新規集落の追加に伴い交付額が増加しています。

## (3)環境保全型農業直接支払事業について

- 事務局より、令和4年度の事業実績について説明を行いました。
- (委員)三重県が認めている地域特認の取組とはどのようなものですか。
- (事務局) 梨栽培などにおける I P M の取組、大豆栽培における「化学肥料・化学 合成農薬の不使用+畦畔機械除草」の取組です。
- (委員) 令和4年度には、長期中干しや秋耕など3つの新たな取組が行われていますが、こうした取組は市町や県からの働きかけにより、新たに申請があったものですか。
- (事務局) これらの取組は、令和4年度の申請以前から行われていたものと思われます。昨年度にみどりの食料システム法が施行され、国も本事業の積極的なPR並びに事業申請を推進しており、県も各市町に対して積極的な申請を促してきたこともその要因として考えられます。
- (委員)カバークロップの取組について、令和4年度に取組面積が拡大したとありますが、そのとおりの認識でよいですか。
- (事務局) 当該記述部分は記載誤りであるため、削除・訂正させていただきます。

## 3 中山間地農業ルネッサンス推進事業

## (1) 中山間地農業ルネッサンス推進事業について

- ・事務局より、令和4年度の事業実績について説明を行いました。
- (委員)農村RMOについて、実績をまとめたものはあるのでしょうか。
- (事務局) 県内では多気町で実施している1地区のみです。
- (委員)農村RMOについて、令和5年度に実施していくのでしょうか。
- (事務局)桑名、津、伊賀地域で進めていけたらと検討しているところです。
- (委員) ベンチマークやワークショップについて、令和4年度の内容から発展して令和5年度も実施するのでしょうか。
- (事務局) 尾鷲地区の新規作物導入については、先進地視察で学んだ栽培ポイントを地域内でフィードバックし栽培に活かしていきます。また、花き輸送体制構築に向けては、別事業も活用しながら共同台車の実証試験を進める予定です。
- 会議の公開・非公開 公開
- 傍聴者・報道関係者 なし

# ■ 問い合わせ先

三重県津市広明町13番地

三重県農林水産部農山漁村づくり課農地水保全班

担当:磯部、浦田、前田 TEL 059-224-2551